第4章

国民と共にある外交



第1節	世界とのつながりを深める日本社会と日本人	276
第2節	海外における日本人への支援	291
第3節	国民の支持を得て進める外交	302

第1節

世界とのつきがりを深める目本社会と日本人

1 日本の成長と外国人材の受入れ

(1) 成長戦略とビザ(査証)制度

日本政府は、「観光先進国」への新たな国造 りに向けて、2016年3月末、「明日の日本を 支える観光ビジョントを策定し、訪日外国人数 については、2020年に4,000万人、2030年 に6,000万人という新たな目標を設定した。 このビジョンでは、潜在的に観光客誘致の大き な市場である20か国・地域の中で、訪日に際 してビザの取得が必要な中国、ロシア、イン ド、フィリピン及びベトナムの5か国に対し戦 略的にビザ緩和を実施していくことが示され た。これらを踏まえ、外務省はこれまで、人的 交流の促進や二国間関係の強化などの観点か ら、各国との間で、申請書類の簡素化や発給対 象者の拡大を含むビザ緩和を実施してきた。し かしながら、2021年の訪日外国人数は新型コ ロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」とい う。) の拡大防止を目的として、日本と諸外国 双方がとった水際対策措置の強化の影響などを 受けて減少し、約25万人にとどまった。ビザ 緩和は、人的交流の促進や日本経済の成長に一 定の効果を与えることが見込まれるところ、国 内外における新型コロナの状況を見極めつつ、 今後も一層の取組を進めることが期待されてい る。

一方、犯罪者や不法就労を目的とする者、又 は人身取引の被害者となり得る者などの入国を 未然に防止するため、水際対策の一環としての ビザ審査の厳格化も重要な課題である。外務省 としては、「世界一安全な日本」を維持しつつ 訪日外国人を増やすとともに、富裕層、リピー ター及び若年層の誘客など、質量両面で観光立 国に貢献していくことを目指し、二国間関係、 外交上の意義などを総合的に勘案し、水際対策 措置とのバランスを考慮しつつ、今後もビザの 緩和を検討していく。

(2) 外国人材の受入れ・社会統合をめぐる取組

日本国内で少子高齢化や人口減少が進行しつつある中、中小・小規模事業者を始めとする各事業者の深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていく特定技能制度が2019年4月に創設された。外務省は、法務省、厚生労働省及び警察庁と共に同制度の制度関係機関として、送出国との情報連携の枠組みなどを定める協力覚書の作成や同覚書に基づく二国間協議に参画しているほか、主要送出国の現地語による広報を行っている。

さらに、新たな外国人材の受入れ及び日本で 生活する外国人との共生社会の実現に向けた環 境整備については、政府一体となって総合的な 検討を行うため外国人材の受入れ・共生に関す る閣僚会議が設置されており、6月に「外国人 の受入れ・共生のための総合的対応策(令和3年度改訂)」が決定された。また、外務省では、「外国人の受入れと社会統合のための国際フォーラム」を毎年開催しており、受入れに係る具体的課題や取組について国民参加型の議論の活性化に努めており、2022年3月、外務省と国際移住機関(IOM)の共催で同フォーラムを開催した。

2 国際社会で活躍する日本人

(1) 国際機関で活躍する日本人

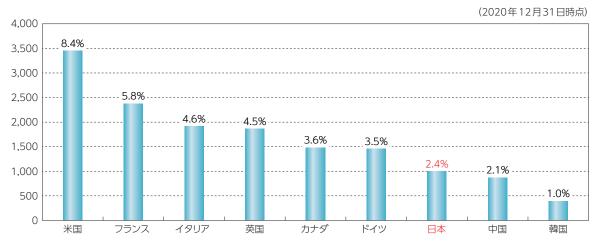
国際機関は、国際社会共通の利益のために設立された組織である。世界中の人々が平和に暮らし、繁栄を享受できる環境作りのために、様々な国籍の職員が集まり、それぞれの能力や特性をいかして活動している。新型コロナの世界的流行を始め、環境、気候変動、持続可能な開発、軍縮・不拡散、紛争予防・平和構築、食糧、エネルギー、防災、教育、労働、人権・人道、ジェンダーの平等など、それぞれの国が一国では解決することのできない地球規模の課題に対応するため、多くの国際機関が活動している。

国際機関が業務を円滑に遂行し、国際社会から期待される役割を十分に果たしていくために

は、専門知識を有し、世界全体の利益に貢献す る能力と情熱を兼ね備えた優秀な人材が必要で ある。日本は、これら国際機関の加盟国として 政策的貢献を行うほか、分担金や拠出金を拠出 しているが、日本人職員の活躍も広い意味での 日本の貢献といえる。また、より多くの優秀な 日本人が国際機関で活躍することによって、国 際社会における日本のプレゼンスが顔の見える 形で一層強化されることが期待される。各日本 人職員が担当する分野や事項、また、赴任地も 様々であるが、国際社会が直面する諸課題の解 決という目標は共通している(278、280ペー ジ コラム参照)。さらに、国際機関において職 務経験を積み、世界を舞台に活躍できる人材が 増加することは、日本の人的資源を豊かにする ことにもつながり、日本の発展にも寄与する。

現在、国連(UN)を含む国際機関の要職で日本人が貢献している。8月に自時政彦氏がトップに選出された国連専門機関の万国郵便連合(UPU)を始め、世界税関機構(WCO)やアジア開発銀行(ADB)など多くの国際機関において、日本人が組織の長として活躍している(281ページ 特集参照)。さらに、日本は、長年にわたり、国際司法裁判所(ICJ)、国際海洋法裁判所(ITLOS)、国際刑事裁判所(ICC)といった国際裁判所に日本人判事を輩出してい

■国連機関の国別職員数(国連調べ、専門職以上)



- (注1) 本表は、任期1年以上の国際専門職以上の職員数
- (注2) %は職員総数 (41,270) に占める割合を示す。
- (注3) 外務省調べとは算出方法が異なる。

出典:国連資料 (CEB/2021/HLCM/HR/4)

る。グローバルな課題に取り組む上での国際機関の重要性を踏まえれば、日本と国際機関の連携強化につながる国際機関の長を含む要職の獲得は重要な課題である。一方、国際機関の長を含む要職は、一朝一夕に獲得できるものではなく、長期的視野に立ち、ふさわしい人材を育成し、きめ細かい対応をしていく必要がある。

現在、918人(2020年末時点、外務省調べ)の日本人が専門職以上の職員として世界各国にある国連関係機関で活躍しており、過去最多となった。日本人職員の更なる増加を目指し、日本政府は2025年までに国連関係機関で勤務する日本人職員数を1,000人とする目標を掲げており、その達成に向けて、外務省は、関係府省庁、大学や団体などと連携しつつ、世界を舞台に活躍・貢献できる人材の発掘・育成・支援を積極的に実施している。その取組の一環として、国際機関の正規職員を志望する若手の日本人を原則2年間、国際機関に職員として派遣し、派遣後の正規採用を目指すジュニア・プロフェッショナル・オフィサー(JPO)の派遣制度(320ページ資料編参照)や、将来の幹部

候補となり得る日本人に中堅以上の職務経験を 提供し昇進を支援するための派遣制度を設けて いる。これらを通じて日本人職員を増やしてい くことに加え、日本人職員の一層の採用・昇進 に向けた国際機関との協議や情報収集にも取り 組んでいる。

国際機関勤務を志望する日本人に対しては、 国際機関人事センターのホームページやメーリングリスト、ソーシャルメディア(フェイスブック、ツイッター、リンクトインなど)、動画配信などを通じて国際機関の空席情報などの有用な情報を随時提供しているほか、応募に関する支援にも力を入れている。国際機関で働く魅力や就職方法を説明するセミナーのほか、国際機関の幹部職員や人事担当者が就職説明会をオンラインで実施するなど、広報に努めている。

外務省は、地球規模課題の解決に貢献できる 高い志と熱意を持った優秀な日本人が一人でも 多く国際機関で活躍できるよう、日本人職員の 増加及び昇進支援に今後もより積極的に取り組 んでいく。

コラム

国連の舞台を支えてきた日本人の声 国連機関で働く醍醐味 ―フィールドで働く大切さ―

国連教育科学文化機関(UNESCO:ユネスコ)人事部長 小川和美

2015年の中央アフリカ共和国選挙前、国連平和維持活動 MINUSCA (建1) は暴力の脅威を懸念していました。なにしろ、その6週間ほど前にクーデター未遂事件があり、国連職員の大半は数週間にわたって宿泊施設に閉じこもり、残りの職員は装甲車で本部まで移動し、ヘルメットと防弾チョッキを常に横に置いていなければならなかったのですから。各政党の党首は、自分たちが暫定政府の後を継ぐことになると思っていたので、誰か一人でも負けるかもしれないと思えば、簡単にプロセスを不安定化させるだろうと懸念していたのです。



国連軍事監視団のマーティン・オカダ大尉と (筆者左 中央アフリカ共和国)

そこで、私が次長を務めていた政務局では、選挙における暴力の可能性を軽減するために、民主主義のプロセスや選挙運動のテクニックに関するセミナーを開催したり、政党の代表の行動規範を作成したりしました。また、政党の参加を促すために、マスコミ報道のアレンジも行いました。行動規範の公開

調印式も行いました。そして、MINUSCAの軍、警察、文民 部門が力を合わせて、一度も重大な事件なしに選挙を実施す ることができたのです。

私がMINUSCAに赴任したのは、1994年に国連競争試験 (National Competitive Recruitment Exam) を経て国連で働き始めて以来、12回目の赴任であり、6か国目の居住地となりました。私はそれまで、政治、人事、人権、広報、開発の分野で働く機会を得てきていました。



MINUSCA 政務局のメンバーたちと (筆者前列中央 中央アフリカ共和国)

MINUSCAでの勤務の後、2019年からユネスコの人事部

長として、最近は、国連でのキャリアを成功させるための最適なプロフィールについて、頻繁にアドバイスを求められるようになりました。国連で働く同僚なら、明確な答えが一つもないことはご存じでしょう。しかし、私の考えでは、おそらく最も重要な経験は、本部とフィールドの両方で働くことです。ニューヨークやジュネーブ、パリ、バンコクなどで働き始めた多くの職員は、定年までそこに留まり、国連が奉仕すべき受益者の下で生活することなく、キャリアを終えています。多様性が重視される国連ですが、有効な仕事をするためには、共有できる目的を基に一致団結した活動を促す能力は大変重要な資質です。

私たち日本人は、国連のような組織で働くことに特に向いているのではないでしょうか。入学当初から学校などで、共通の文化を持ち、共通のアプローチで問題に取り組むことの大切さを教わります。これは、多様性が重視される一方で、私たちの仕事が影響を及ぼすためには目的の一致が必要とされる国連において、重要な考え方です。また、私たちは、財政的にもプログラム的にも国際社会に積極的に貢献している加盟国の国民であるという幸運にも恵まれています。

このような幸運な立場にある私にとって、英語だけでなくフランス語でも仕事ができることは、より多くの機会を与えてくれる不可欠な能力の一つです。言語能力は重要であり、特に上級職になればなるほど、国連職員はより幅広いポジションで物事を考える柔軟性を身に付けます。パリに本部を置くユネスコでは、管理職は少なくとも最低限のフランス語の理解力があることが前提となっています。日本人であること、そして国連の他の言語で仕事ができることは、私たち自身のキャリアにとってだけでなく、スタッフの多様性を常に求めるユネスコにとっても有益なことなのです。

この27年間はあっという間でした。難しい仕事もあれば、そうでない仕事もありました。しかし、私が国連で働き始めてからずっと変わらないことが一つあります。それは、これほど多くのチャレンジをもたらし、これほど多くの機会を与えてくれる仕事はほかにないということです。その中でも、最も達成感があり、そしてキャリア形成にも役立った経験の多くは、冒頭のMINUSCAでの仕事のような、現場に軸を置いた様々な体験であったと思います。

(注1) MINUSCA: United Nations Multidimensional Integrated Stabilization Mission in the Central African Republic (国連中央アフリカ多面的統合安定化ミッション)

コラム

国連の舞台を支えてきた日本人の声

「現場第一主義」を基本に - UNHCRの緊急援助活動とサポート体制 - 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 緊急事態・保安・供給局長 下澤祥子

私は1991年に外務省国際機関人事センターのJPO派遣制度によって国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)メキシコ事務所に派遣されて以来、高等弁務官官房、モスクワ事務所、カブール事務所、中東北アフリカ局、イラク事務所、ブダペスト・グローバルサービス・センターなどに勤務してきました。2020年からジュネーブ本部で緊急事態・保安・供給局長を務めています。

UNHCRは国連人道機関として、現在8,240万人に上る難民と強制避難民を保護し、彼らが持続可能な解決を見出せるまで支援を行っています。世界における難民の数は増加の一途を辿っている中、私の主要な任務は、UNHCRの緊急対応を監督し、救援物資を含む物資供給のあらゆる側面においてサポートを行い、全世界のUNHCR職員、特に遠隔地や高リスクの現場に配置されている職員の安全を確保することです。

実効性と予測性を重視するUNHCRの緊急対応体制は、緒方貞子難民高等弁務官によって1990年代初頭に構築されました。それ以来、今日では訓練を受けた約150人のスタッフが72時間以内に出動できるよう常時待機するロースター制度を始め、強固な緊急対応メカニズムが維持されています。2021年だけでもスーダン、エチオピア、アフガニスタン、



東スーダンの難民キャンプでエチオピア難民の 子供たちと



コロンビア、ククタ州の難民レセプションセンターで、 パートナー機関からのブリーフを受ける筆者(写真中央)

コロンビアなどで発生した人道危機に300人近いこれらのスタッフが派遣されました。注目されるのは、この緊急派遣ロースター制度への登録は任意であるにもかかわらず、活動に加わる意欲のある世界中の職員から毎年、圧倒的な数の登録申込みが寄せられることです。多くの職員のこのような意識と覚悟があるからこそ、我々は新たな人道的危機にも迅速に対応し、支援活動を続けることができると考えます。

現場を視察すると、非常に困難な治安・衛生状況下でUNHCRの緊急対応チームが懸命に働き、献身的に活動しているのを目の当たりにします。そうした中、私に与えられた任務は、要員の訓練と配備を迅速に行い、彼らが現地に到着した後にできるだけ効率的かつ安全に活動できるようサポートすることです。

中核となる救援物資は世界7か所の拠点に戦略的に備蓄されており、常時60万人に対応できる物量を有しています。2021年にはアフガニスタン、イエメン、スーダンなどへこれら物資が緊急空輸され、避難民への重要なライフラインとなりました。

今日、世界的に環境問題への意識が高まる中、私たちも人道支援をより持続可能で環境にやさしくする方法を模索し始めています。UNHCRは多年度戦略の一環として、現在使用している支援物資を、温室効果ガスの排出量削減が実行できる、より環境にやさしいものに段階的に置換していく計画を立てています。この新しい方針に基づき、将来のUNHCRの緊急対応も、より環境に配慮したものとしていくことが期待されます。

UNHCRでの現場勤務は非常にやり甲斐のある仕事でした。難民との関わりの中で、避難を強制される民衆の辛苦やその破滅的な結末に向き合わなければならなかったことは多々あります。他方、そのような困難を克服し、ゼロから新しい生活を再建しようとする難民の強い回復力も何度も目の当たりにしました。UNHCRの職員の大半がそうであるように、私も現場のオペレーションにおいて学んできました。本部で緊急事態・保安・供給局を預かる現在の職務においても、常に「現場第一主義」を貫き、最前線で働く仲間をサポートしていきたいと考えています。

特集

目時政彦・万国郵便連合 (UPU) 事務局長の選出

1874年に設立された万国郵便連合(UPU^(注1)、本部:スイス・ベルン)は、世界最古の国際機関の一つであり、国際郵便に関するルール作りを担っています。

世界のどこにいても安心・確実・迅速に郵便物を送り、また、受け取ることを確保するためには、世界共通の公正なルールに基づき、国際郵便網の整備を図っていく必要があります。特に新型コロナウイルス感染症の流行下では、日々の生活物資を運び、グローバルなサプライチェーンを支える国際郵便網の重要性はますます高まっています。UPUにおける国際協力を通じて、世界の郵便業務を改善し、国際郵便網の一層の発展を図っていくことは、世界全体にとって不可欠な取組です。

日本は、1871年の郵便業務開始から間もない1877年に UPUに加盟し、UPUへの最大拠出国の一つとして、資金、 人材、政策などの各側面からの貢献を長年果たしてきました。 そして、折しも国連専門機関における日本人トップの不在が



目時政彦氏 (写真提供:日本郵便)



目時氏当選の瞬間 (8月25日、コートジボワール・アビジャン 写真提供:日本郵便)

続く中、世界に誇る日本の郵便制度・業務から得られた知見をいかしたUPUへの貢献を通じて、国際的なルール作りに関する日本の存在感を一層高めるべく、日本有数の郵便専門家である目時政彦氏がUPUの事務局長選挙に立候補しました。

目時氏は、郵便及び外交の両分野で幅広い知見を有するのみならず、UPUの郵便業務理事会議長として問題解決・調整能力を長年発揮してきており、各国から高い評価を得ていました。その結果、2021年8月に行われた事務局長選挙において、目時氏が3人の候補者の中から圧倒的な支持を得て当選し、2022年1月に新事務局長に就任しました。

目時事務局長は、デジタル化が急速に進む新時代に対応し、郵便網のポテンシャルを最大化するためのUPU改革に向けた構想として、(1)郵便セクターにおける新たなビジネス機会の創出、(2)SDGsへの貢献、(3)意思決定の透明性確保、(4)加盟国及び他の国際機関との対話、の4点を掲げています。UPUを始めとする国際機関では、各国がそれぞれ異なる利害を抱えており、改革を進め、新たなルール作りを行うことは容易ではありません。そのような中で、目時事務局長は、加盟国間の対話を率先して促す姿勢を打ち出しています。

このような経験に裏打ちされたビジョンを掲げる目時事務局長の主導の下、国際郵便に関する新たなルール作りを着実に進めていくため、日本としてこの分野における経験、技術、人材などをいかしつつ、引き続きUPUの活動に積極的に貢献していく考えです。

(注1) UPU: Universal Postal Union

(2) 非政府組織 (NGO) の活躍

ア 開発協力分野

政府以外の主体の力をいかし、オールジャパンでの外交を展開する観点から、開発途上国などに対する支援活動の担い手として、開発協力及び人道支援においてNGOが果たし得る役割は大きく増している。

外務省は、日本のNGOが開発途上国・地域 で実施する経済・社会開発事業に対する無償の 資金協力(「日本NGO連携無償資金協力」)に よりNGOを通じた政府開発援助(ODA)を 積極的に行っており、事業の分野も保健・医 療・衛生(母子保健、結核対策、水・衛生な ど)、農村開発(農業の環境整備・技術向上な ど)、障害者支援(職業訓練・就労支援など)、 教育(学校建設など)、防災、地雷・不発弾処 理など、幅広いものとなっている。2020年度 は、アジア、アフリカ、中東、中南米など34 か国・1地域で日本NGO連携無償資金協力事 業を実施する日本のNGO(59団体)に対し、 109件の資金供与を行った(284ページ コラ ム参照)。さらに、NGOの事業実施能力や専 門性の向上、NGOの事業促進に資する活動支 援を目的とする補助金(「NGO事業補助金」) を交付している。

また、政府、NGO、経済界との協力や連携により、大規模自然災害や紛争発生時に、より効果的かつ迅速に緊急人道支援活動を行うことを目的として2000年に設立されたジャパン・プラットフォーム(JPF)には、2021年12月末現在、43のNGOが加盟している。JPFは、2021年には、南アジア及びアフリカでの害虫被害緊急支援、モザンビークでのサイクロン・エロイーズ被災者支援、エチオピア紛争被



ケニアの栄養改善事業でおかゆを飲む子どもたち (写真提供:(特活) HANDS)

災者支援、ミャンマー避難民キャンプ大規模火 災緊急対応、インドネシア及び東ティモールで のサイクロン・セロージャ被害者支援、モンゴ ル砂嵐災害被災者支援、新型コロナ・インド変 異株危機対応支援、ガザ地区人道危機緊急対 応、ハイチ地震避難民支援、モザンビーク北部 紛争被災者支援プログラムなどを立ち上げたほ か、バングラデシュ、南スーダン及び周辺国、 ウガンダ、イエメン、ベネズエラ、アフガニス タン、イラク、シリア及び周辺国における難 民・国内避難民支援を実施した。

このように、開発協力及び人道支援の分野において重要な役割を担っているNGOを国際協力のパートナーとして位置付け、NGOがその活動基盤を強化して更に活躍できるよう、外務省と国際協力機構(JICA)は、NGOの能力強化、専門性向上、人材育成などを目的として、様々な施策を通じてNGOの活動を側面から支援している(2021年、外務省は、「NGO相談員制度」「NGOスタディ・プログラム」「NGOインターン・プログラム」及び「NGO研究会」の4事業を実施)。

NGOとの対話・連携の促進を目的とした 「NGO・外務省定期協議会」は、新型コロナの 感染拡大の影響により従来の日程を変更して、 ODA政策全般に関する意見交換を行うODA 政策協議会の臨時会合を3月に、NGO支援や 連携策について協議する連携推進委員会の第1 回会合を8月に、それぞれオンライン形式で開 催した。また、持続可能な開発目標 (SDGs) 達成においては、あらゆるステークホルダーと の連携が不可欠であり、2016年9月から 「SDGs推進円卓会議」においてNGOを含め た多様なステークホルダーとの活発な意見交換 がなされてきた。2021年7月に行われたハイ レベル政治フォーラム(HLPF)において発表 した自発的国家レビュー (VNR) は市民社会 の声も踏まえて作成され、円卓会議民間構成員 による進捗評価も掲載された。また、HLPFで は市民社会と連携してサイドイベントも開催し

さらに2020年10月6日から2021年3月



「EARTH CAMP」で実施したNGO 相談員パネルディスカッション

31日まで、新型コロナの感染拡大の影響により中止となった「グローバルフェスタ JAPAN」の代替として、外務省・JICA・国際協力NGOセンター(JANIC)の三者共催によるオンラインキャンペーン「EARTH CAMP」を実施した。

▼ るのほかの主要外交分野での連携

人権に関する諸条約に基づいて提出する政府報告や「ビジネスと人権」に関する行動計画、子どもに対する暴力撲滅行動計画、国連安保理決議第1325号及び関連決議に基づく女性・平和・安全保障に関する行動計画とその実施についても、日本政府はNGO関係者や有識者を含む市民社会との対話を行っている。

また、通常兵器の分野では、地雷・不発弾被 害国での地雷や不発弾の除去、危険回避教育プロジェクトの実施に際して、NGOと協力している。

さらに、核軍縮の分野でも、様々なNGOや 有識者と対話を行っており、「非核特使」及び 「ユース非核特使」の委嘱事業などを通じて、 被爆者などが世界各地で核兵器使用の惨禍の実 情を伝えるためのNGOなどの活動を後押しし ている。2021年12月までに、101件延べ299 人が非核特使として、また、37件延べ483人 がユース非核特使として世界各地に派遣されて いる。

国際組織犯罪対策では、特に人身取引の分野において、NGOなどの市民社会との連携が不可欠であるとの認識の下、政府は、近年の人身取引被害の傾向の把握や、それらに適切に対処するための措置について検討すべく、NGOなどとの意見交換を積極的に行っている。

(3) JICA海外協力隊・専門家など

JICA海外協力隊(JICAボランティア事業)は、技術・知識・経験などを有する20歳から69歳までの国民が、開発途上国の地域住民と共に生活し、働き、相互理解を図りながら、その地域の経済及び社会の発展に協力・支援することを目的とするJICAの事業である。本事業が発足した1965年以降、累計で98か国に5万4,428人の隊員を派遣し(2021年3月末現在)、計画・行政、商業・観光、公共・公益事業、人的資源、農林水産、保健・医療、鉱工業、社会福祉、エネルギーの9分野、約190職種にわたる協力を展開している。

帰国した協力隊参加者は、その経験を教育や 地域活動の現場、民間企業などで共有するな ど、社会への還元を進めており、日本独自の国 民参加による活動は、受入国を始め、国内外か ら高い評価と期待を得ている。

隊員は2020年11月以降、新型コロナの感染状況などを考慮し、派遣条件が整った国から渡航を再開している(285ページコラム参照)。派遣の機会を待っている隊員の一部は、日本国内の地域が抱える課題解決に資する活動に従事することで、派遣国での活動に必要な実践的な経験や知識の習得に努めるとともに、日本国内の社会貢献に参画している。

JICA専門家は、専門的な知識、知見、技術 や経験を有した人材を開発途上国の政府機関や 協力の現場などに派遣し、相手国政府の行政官 や技術者に対して高度な政策提言や必要な技術 及び知識を伝えるとともに、協働して現地に適 合する技術や制度の開発、啓発や普及を行う事 業である。専門家は、開発途上国の人々が直面 する開発課題に自ら対処していくための総合的 な能力向上を目指し、地域性や歴史的背景、言 語などを考慮して活動している。また、専門家 は、保健・医療や水・衛生といったベーシッ ク・ヒューマン・ニーズ(人間としての基本的 な生活を営む上で最低限必要なもの) を満たす ための分野や、法制度整備や都市計画の策定な どの社会経済の発展に寄与する分野など、幅広 い分野で活動しており、開発途上国の経済及び

コラム

身近な食材で栄養改善と生計向上を 一東ティモールで「ふりかけ」作り一 特定非営利活動法人 パルシック 伊藤淳子

東ティモール民主共和国はオーストラリアの北、インドネシアの東に位置する小さな島であるティモール島の東半分に位置しています。400年以上にわたるポルトガルの植民地支配、24年間に及ぶインドネシアの軍事支配を経て、2002年に独立を果たしたアジアで一番新しい国です。

東ティモールでは独立後、保健分野での健闘により5歳未満の子どもの死亡率が10年間で1,000人中126人から64人に下がりました。一方、5歳未満の子どもの半分以上が発育不良、14歳から60歳の女性の5人に2人が貧血症状にあり、栄養改善に向けた取組は、経済発展を続ける東ティモールにおいて重要な課題となっています。

東ティモールの食習慣は米、トウモロコシ、イモ類の炭水化物摂取に偏り、特に農村部ではタンパク質、脂質、その他栄養素が極端に欠乏しています。東ティモールは人口の7割以上が農漁村に暮らす農業国で、農林漁業は観光業と並んで開発の柱となっていますが、現行の農林漁業は主に自給用で、農作物や海産物の国内流通網が発達していません。島国であるにもかかわらず、魚の年間消費量は一人当たり平均2.7キログラム(輸入品を含めると6キログラム)と、世界平均の18キログラムと比較しても極端に少ない数字です。

パルシックは2002年から、東ティモール各地で獲れる農作物を加工して流通させることで農村部に暮らす人びとの生計向上を目指してきました。この経験をいかし、ディリ県アタウロ島にある東ティモール最大の漁業協同組合とその女性部会とともに、地域で獲れる魚やモリンガの葉などを利用した「ふりかけ」を生産し、これを一般市場や学校給食に導入して「ふりかけ」の生産及び流通を拡大することで、漁村の経済活動を活発化させると同時に栄養問題の改善に寄与したいと考えました。そして、2019年から日本NGO連携無償資金協力事業として、日本政府のODA資金の供与を受けた上で、「『ふりかけ』普及と食生活改善による栄養改善事業」を実施してきました。

アタウロ島での「ふりかけ」生産拠点では、194人の女性たちが「ふりかけ」の原料作りの研修に参加しました。アタウロ島の女性たちは獲れた魚を干して保存する習慣を持っていましたが、塩がきつく衛生状態もあまりよくなかったため、美味しくて安全なものを作る技術を研修で伝えました。女性たちは、身近に繁殖していてこれまではヤギの餌になっていたモリンガやゴマが「ふりかけ」の原料として価値を持つことを知り、栽培や加工作業に大変意欲的です。

こうしてできた「ふりかけ」を、首都のディリ県及び山間部のエルメラ県の学校給食に導入し、給食調理担当者への料理教室や小学校4年生への栄養ワークショップなどと並行して、学校や家庭での献立作りにいかしてもらおうと取り組んでいます。活動の端々で、東ティモールの女性たちが栄養バランスの取れた食事を家族に提供したい、という想いを持っていることを感じます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2021年3月から学校の一斉休校や学校給食の停止など、思わぬ要因に阻まれていますが、身近な食材が収入の糧にも家庭での栄養改善にもつながるということを、女性たちと共有しながら活動を続けていきたいと思います。



東ティモール産「ふりかけ」



工場で「ふりかけ」を生産する アタウロ島の女性たち



学校給食で「ふりかけ」を食べる小学生

コラム

ベトナムにおける新型コロナウイルス感染症流行下でのボランティア活動 国際協力機構 (JICA) 青年海外協力隊員 (職種:看護師) 大森美和

[私はあなたが帰ってくるのを待っています!]

私は2019年4月9日にベトナムに赴任しました。しかし、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)流行のため1年足らずで日本に一時帰国となりました。その後、約8か月の国内待機の末、2020年12月上旬に再赴任しました。国内待機中に私を支えてくれたのは配属先の同僚からの冒頭の言葉でした。

私の配属先はベトナム南部にあるロンアン省総合病院で、看護管理の仕事を行うという要請で派遣されており、一時帰国前は看護師が安全に看護業務を行えるように、看護監査などを実施していました。

配属先病院では、看護師数の不足や薬剤会計入力業務などの負担により看護師が多忙で、看護手順書があっても十分に周知されていない状況でした。そのため、医療安全について全職員を対象とした勉強

会の開催、定期的な監査レポートの発行などを行いました。 最初は十分に受け入れてもらえませんでしたが、職員と積極 的に交流し人間関係を築いていく中で、徐々に信頼してもら えるようになりました。

しかし、活動もようやく軌道に乗り始めたところで一時帰国となりました。日本での一時帰国中は不安な気持ちもありましたが、同僚からのメッセージに励まされ、活動のための資料作成に励みました。

再赴任後は、新型コロナが流行している今だからこそできる活動をしたいと考え、JICA職員や派遣中の隊員と協力して感染予防啓発動画を作成しました。動画では、ベトナム人有名アーティストとベトナム保健省が協力して制作した新型コロナの啓発ソング「Ghen Co Vy」という曲に手洗いダンスを取り入れ、職員一同でパフォーマンスするなどして、同省が啓発している感染予防対策を周知しました(21)。この活動により配属先病院の職員が動画を通して手洗い手順を復習するなどの効果を得ることができました。

また、配属先病院では、特に「5S」(整理、整頓、清掃、 清潔、しつけ)活動にも取り組みました。職場環境を清潔に 保つことは、細菌の増殖を防ぐことができるため感染対策で も重要と考えたからです。配属先では5S活動が数年前に導 入されていましたが、十分に定着していなかったため、ポス ター作成による啓発活動や看護師が業務で常に使用する点滴 カートを清潔に保つための5S活動を行いました。各診療科 の看護師長が5Sの重要性を理解し、率先して活動してくだ さり、他の職員も積極的に参加してくれるようになりました。

ベトナムでは、再赴任後も新型コロナ市中感染が再発生し、 大都市ホーチミン市に隣接するロンアン省は厳戒態勢でした。



5Sの勉強会を開催しているところ(筆者右) (1月13日、ベトナム・ロンアン省 写真提供:ロンア ン省総合病院)



最終監査での集合写真(筆者右から3番目) (3月25日、ベトナム・ロンアン省 写真提供:ロンア ン省総合病院)



配属先にて最終活動報告(筆者後列右から6番目) ※写真撮影のためマスクを外しています。 (3月30日、ベトナム・ロンアン省 写真提供:ロンア ン省総合病院)

より感謝申し上げます。

緊迫感のある中での活動となりましたが、気を引き締めて活動にベストを尽くすことができました。 現在JICA海外協力隊の渡航再開が徐々に進んでいますが、まだ派遣の自途が立っていない方も数多くいます。その中で再赴任をさせていただいたことに感謝し、今後もボランティア活動で得た経験を社会に還元できるように尽力して参りたいと思います。私のボランティア活動を支えて下さった皆様に心

(注1) JICAベトナム事務所Facebook で公開中。 https://www.facebook.com/watch/?v=872043003611018



社会の発展と日本との信頼関係の醸成に寄与している。

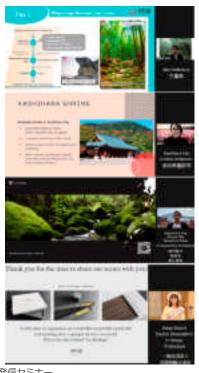
2020年度は新型コロナの世界的な拡大による影響で、新規で派遣した専門家は553人、活動対象国・地域は86か国に留まった。現地への渡航が困難なため国内に待機している専門家は、遠隔で現地と連絡をとりながら、業務を遂行している。

3 地方自治体などとの連携

外務省は、内閣の最重要課題の一つである地 方創生にも積極的に取り組み、地方との連携に よる総合的な外交力を強化するための施策を展 開している。

日本国内では、外務大臣が各都道府県知事と 共催し、各国の駐日外交団や商工会議所・観光 関係者などを外務省の施設である飯倉公館に招 き、レセプションの開催やブースでの展示を通 じて地方の多様な魅力を内外に広く発信する地 方創生支援事業を展開している。しかしなが ら、2021年は、新型コロナの影響により実施 を見送った。

また、外務省は地方自治体などと協力して、 各国の駐日外交団や商工会議所、観光関連企業 などの関係者に対して各地域の産業、観光、投 資、企業誘致などの特徴や利点・魅力を発信す る「地域の魅力発信セミナー」を、2008年以 降2021年までに27回実施している。参加者 からは、東京にいながらにして地方の魅力を直 接体験できる貴重な場であるとして好評を得て



地域の魅力発信セミナー 各自治体などからのプレゼンテーションの様子(10月28日、東京)

おり、地方自治体と外交団などの外国関連団体関係者とのネットワーク作りの促進にもつながっている。2021年は新型コロナの影響により、10月に初めてオンライン形式で実施し、約150名の参加を得た。奈良県橿原市、鹿児島県鹿児島市・奄美市・屋久島町、三重県及び一般社団法人淡路島観光協会がそれぞれの観光地や歴史・文化・食などの魅力を紹介した後、外交団などの参加者が各団体の発表を視聴しながら、事前送付された特産品を試すなどして、各地域の魅力を五感で楽しみながら理解を深めた。

このほか、外務省と地方自治体との共催で、

各地方の魅力を現地で直接体験してもらうこと を目的に駐日外交団が参加する「地方視察ツ アー」を実施している。11月18日及び19日 に実施した秋田県鹿角市へのツアーでは、駐日 外交団から14名が参加した。各国大使を始め とする外交団は、世界文化遺産登録された縄文 遺跡への訪問など地域が誇る歴史・文化施設な どに直接足を運び、地域の伝統文化・伝統工芸 体験なども通じて地域の魅力を堪能した。ま た、11月25日及び26日に実施した福島県こ おりやま広域圏へのツアーでは、「最先端医療 技術集結地のこおりやま広域圏1、「広域圏でみ る東日本大震災・原子力災害からの復興の歩 み」を主軸として、14名の参加者が医療、エ ネルギー、気候変動、農産業などに関連する各 拠点を訪問し、市民とも交流しながら、東日本 大震災後も発展を続ける福島県の今について理 解を深めた。これまで、ツアーの実施をきっか けに参加国との交流・連携が始まった自治体 や、参加外交団とのつながりを活用して同地域 への来訪者増加を目指す自治体も出てきてい る。

さらに、外務省では地方自治体に対し、地域 レベルの国際交流活動に密接に関係する最新の 外交政策などに関する説明や意見交換の場を提 供している。その一環として、3月、「地方連 携フォーラム」をオンライン形式で開催した。 外務省職員による「最近の日中関係・中国情 勢」をテーマとした講演が実施され、パネル ディスカッションでは「コロナ禍における地方 の魅力海外発信戦略 ~今こそやるべきこと ~ | をテーマとして、「地方再生に向け、いま 地域がやるべきこと I、「自治体・DMO1の事 例に見るコロナ禍で行うべきインバウンド向け 情報発信とは?| 及び「地域PRポイントの見 つけ方と作り方」について外部有識者が講演を 行い、活発なパネルディスカッションも行っ た。

海外での事業については、東日本大震災後の 国際的な風評被害対策として、食品輸入規制の



地方視察ツアーで秋田県鹿角市の世界文化遺産・大湯環状列石を視察する外交団(11月19日、秋田県鹿角市)



地方視察ツアーでコミュタン福島を訪れ東日本大震災について説明を受ける外交団(11月26日、福島県三春町)

撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として日本の地域の魅力発信、日本各地の商品の輸出促進、観光促進などを支援する総合的な広報事業である「地域の魅力海外発信支援事業」を、中国においてオンラインでの情報発信を含む形で実施した。同事業では、中国の消費者に、中国にいながらにして日本の観光・文化・食などの地域の魅力を一層体感してもらうべく、期間中、在中国日本国大使館の微博(中国SNSウェイボー)アカウントにて、67の自治体参加の下、日本各地の動画を配信した。また、中国各地で小売店、日本料理店、卸売業者など、各種団体が実施する日本料理や特産品に関するプロモーション・販促活動について、情報発信などの支援を行った。

また、在外公館施設を活用して自治体が地方の魅力を発信することを通じて、地場産業や地域経済の発展を図る支援策である「地方の魅力発信プロジェクト」をアジア地域において計2

¹ DMO: Destination Management/Marketing Organization「観光地域づくり法人」



地方連携フォーラム 有識者によるパネルディスカッションの様子 (3月2日、外務省)

件実施した。1月に在ホーチミン日本国総領事 公邸で開催した福島県・山梨県・大分県魅力発 信レセプションでは、3県がセミナー形式で特 産品や観光地の魅力を説明し、試食・試飲ブー スで、日本酒や焼酎、ぶり、椎茸、梨といった 特産品を提供した。本イベントは、地元メディ アでも取り上げられ、参加自治体の魅力が広く 伝えられた。9月には、在瀋陽日本国総領事公 邸が、富山県大連事務所と岩手県大連事務所の 協力を得て「地方特産品ライブ配信PR事業」 を実施し、オンライン形式で富山県からは高岡 漆器、岩手県からは南部鉄器といった伝統工芸 品と共に観光や文化についての紹介を行った。 視聴者との質疑応答を含む双方向の交流も行 い、延べ1万1,000人以上の視聴者が両県の 魅力に理解を深めた。

加えて、例年天皇誕生日の時期に合わせて開催される「在外公館における天皇誕生日祝賀レセプション」で地方自治体の産品や催事などを紹介・発信する場を設けている。2021年は新型コロナの影響により開催取り止めや開催形式をオンライン形式に切り替えた公館が多くあった中でも、24の在外公館において延べ50の自治体による情報発信が実施された。

このほか、外務省では様々な取組を通じて日本と海外の間の姉妹都市交流や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホスト



#种學日本Go 胸哪#冈山县 冈山县井原市 冈山县 高梁市

从东京坐飞机1小时左右就能抵达冈山 充满魅力的冈 山有历史悠久的城市景观和可口的水果 | 位于西南部的 井原市拥有美丽的星空。这里盛产牛仔服饰、被着 为"牛仔丽的圣地"。此外,燕菜市中以"井桶"色的街景 著称的收屋地区。更是被认定为日本遗产的... Full Text



地域の魅力海外発信支援事業で在中国日本国大使館のSNSアカウントから発信した岡山県のPR動画

タウン交流を始めとする日本の地方自治体と海外との間の交流を支援してきた。具体的には、在外公館長や館員が海外の姉妹都市提携先を訪問して、国際交流・経済交流関係担当幹部などと意見交換を行うことや、在外公館長の赴任前や一時帰国の際に地方都市を訪問し、姉妹都市交流やホストタウン交流に関する意見交換や講演を行うことで、地方の国際化を後押ししている(289ページコラム参照)。また、日本の自治体と姉妹都市提携を希望している海外の都市などがある場合は、都道府県及び政令指定都市などに情報提供するとともに、外務省ホームページの「グローカル外交ネット」2で広報するなどの側面支援を行っている。

地方連携の取組を紹介する広報媒体としては「グローカル外交ネット」のほか、毎月1回メールマガジン「グローカル通信」³を配信し、加えて「ツイッター」⁴による投稿を行っている。これら広報媒体においては外務省の地方連携事業にとどまらず、各地方自治体が進める姉妹都

4 地方連携推進室

Twitter: https://twitter.com/localmofa







² 外務省ホームページ「グローカル外交ネット」 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/page23_003047.html

³ 地方連携推進室メールマガジン「グローカル通信」 https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/lpc/page25_001870.html

市交流やホストタウン交流、外国人の目から見た地方活性化、その他様々な国際交流に関するエピソードを紹介している。

また、各地の日本産酒類(日本酒、日本ワイン、焼酎・泡盛など)の海外普及促進の一環として、各在外公館における任国要人や外交団との会食で日本産酒類を提供したり、天皇誕生日祝賀レセプションなどの大規模な行事の際に日本酒で乾杯をするなど日本産酒類の紹介・宣伝に積極的に取り組んでいる。

さらに、開発途上国の急速な経済開発に伴い

ニーズが急増している水処理、廃棄物処理、都市交通、公害対策などについて、ODAを活用して日本の地方自治体の経験やノウハウ、また、これを支える各地域の中小企業の優れた技術や製品も活用した開発協力を進めるとともに、そうした開発途上国の開発ニーズと企業の製品・技術とのマッチングを進めるための支援を実施している。これらの取組は、地元企業の国際展開やグローバル人材育成にも寄与し、ひいては地域経済・日本経済全体の活性化にもつながっている。

コラム

心の中で咲き続けるホストタウン 一東京2020大会を終えて一

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)の開会式では、モルドバ選手団がホストタウンの一つである山形県鶴岡市産のシルク製スカーフ・チーフを着用し、また、ルワンダ選手団は岩手県八幡平市の特産であり、ホストタウン登録のきっかけにもなったリンドウの花を手に持って入場し、友好の証を示しました。また、エストニア選手団の入場時には、駐日大使館員が高速道路で自国の都市「サク」と同じ長野県佐久市の標識



ケルスティ・カリユライドエストニア前大統領と柳田佐久市長(写真提供: Karli Saul)

を見つけたことが姉妹都市提携・ホストタウン登録につながったことや、同国大統領(当時)が大会期間中に佐久市を訪問したエピソードもテレビ中継で紹介されました。

ホストタウンには最終的に185の相手国・地域に対して533自治体が登録されました。新型コロナの感染拡大により、当初想定していた交流が困難となった中でも、各自治体は最大限の知恵を絞り、選手とのオンライン交流や応援メッセージ動画の発信、相手国と地元の料理を市民がアレンジして考案したおもてなしメニューの提供など、様々なアイデアを持ち寄って交流を継続してきました。

そのような交流は、人と人との心のつながりを作り出したのです。

ドイツのパラ陸上競技選手団を受け入れた長崎県島原市では、直接の交流ができない中でも応援の気持ちを届けようと、一人の市民がフルートによるドイツ国歌の演奏を思い立ち、競技場の練習を終える選手たちにその音色を響かせました。 愛知県幸田町ではホストタウン相手国であるハイチの国家元首の御逝去直後に行われたオンライン交流で「ガンバレ!ハイチ!」と書かれたメッセージを掲げ、翌8月に発生したハイチ



競技場の外からフルートでドイツ国歌を演奏する島原市民 (写真提供:島原市)

大地震後にはすぐに町役場に被災者義援金の募金箱を設置し、 支援の手を差し伸べました。ギニアビサウの柔道女子代表選 手を受け入れた岡山県総社市では、同国の子どもへ贈呈する ため、市民から未使用の文房具を募るなど、大会後も相手国・ 地域の人々とつながりを求める動きが広がっています。

外務省においても、交流の機運を高めるため、相手国・地域を始め世界に対しホストタウン自治体の魅力を効果的に発信するため、各国出身のインフルエンサーを起用し、全国16の「ホストタウン魅力発信動画」(注1)を制作しました。ま



「頑張れ!ハイチ!」を掲げる幸田町民(写真提供:幸田町)

た、外務省の「対日理解促進交流プログラム」では、カリブ共同体(CARICOM:カリコム)の若手外交官・行政官が鹿児島県内の複数のホストタウンとオンラインで交流し、バーチャルツアー形式で各自治体を訪問して海岸の環境保全について意見交換を交わしたほか、ラオスの学生は三重県伊勢市と地方の魅力や農業・漁業の取組を話し合うなど、交流を深めています。さらに、在外公館が相手国の正確な情報を提供し、自治体の間で緊密な調整を行うことで事前合宿受け入れにつなげたり、在外公館長が先頭に立って交流に参加し、大会後も相手国関係者と今後の発展について意見を交換するなど、積極的な後押しを行いました。

このように、様々な交流の物語がホストタウン一つひとつにあります。そしてその物語は選手、住民、 関係した方々の全員の心に残っていることでしょう。

東京2020大会の各閉会式は盛大な花火で締めくくられ、まさにホストタウン交流が花火と共に盛大に花開いたようでした。その花は、やがて種を実らせ、次のステージで新たな花を咲かせることで彩りを深めていくことでしょう。それを証明するかのように、各自治体からは、交流を末永く継続させていくため、相手国・地域との学術交流や姉妹都市の提携を模索する動き、ホストタウン自治体同士が連携して国際スポーツ大会で相手国の選手を共同応援する計画など様々なアイデアが出されています。このような交流の継続が、人と人との心の更なるつながりを生み出し、温かい未来を紡ぎ出していくことでしょう。一人ひとりが交流に携わることで、相手のことをもっと知りたい、もっと関わりたいという思いにつながり、この積み重ねこそがまさに国民一人ひとりに支えられたオールジャパンの外交に結び付くのです。

(**注1**) インフルエンサーによるホストタウン魅力発信動画(外務省)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/page23_003415.html 北海道釧路市とベトナム、青森県西目屋村とイタリア、岩手県八幡平市とルワンダ、秋田県・大館市・仙北市・美郷町とタイ、山形県村山市とブルガリア、群馬県片品村とホンジュラス、新潟県十日町市とクロアチア、山梨県富士吉田市とフランス、長野県他6自治体と中国、島根県海士町・西ノ島町・知夫村(1)とミクロネシア、佐賀県・佐賀市・嬉野市とオランダ・フィンランド(2)、熊本県とインドネシア、沖縄県沖縄市とニュージーランド、宮城県岩沼市と南アフリカ、静岡県焼津市とモンゴル、愛媛県・松山市・砥部町とマレーシアの計16の動画を制作し、配信した。



- (1) 動画制作後に島根県隠岐の島町も本ホストタウンに追加登録された。
- (2) 佐賀県はオランダ・フィジー・ニュージーランド・タイ・フィンランド、佐賀市はオランダ・フィジー・ニュージーランド・フィンランド、嬉野市はオランダ・フィジー・ニュージーランドのホストタウン